

特別委員会委員長報告

9月定例会における特別委員会からの報告を掲載します

行財政改革推進特別委員会

市税等滞納整理の状況

市民税・軽自動車税・固定資産税に、たばこ税を合わせた前年度現年収納率は、前々年度に比べ0・22%改善し、98・8%となった。

「軽自動車税において、改善した要因は」に対し、「差し押さえや滞納処分ができる方には、全て対応した結果ではないか」と答弁。「今後も努力を」と申し添えた。

国民健康保険税の滞納整理の状況については「現年分は伸びているが、滞納分の改善が図れていないのはなぜか」に対して「国保税は高額になるので、厳しい状況があるのではないか」と答弁。市営住宅使用料等の滞納整理の状況は「滞納額650万円余りで、57名である」と報告。

「入居者に滞納があった場合、連帯保証人に話しているか」に対し「話していない。今後早い時点でつないでいく」と答弁。

指定管理者の状況

指定状況については「本市には41施設ある。大部分は指定管理料は発生していない。公募によらない施設が多いが、かつて公募した経過がある」と説明。

「指定管理料の積算は」に対し「委託料が基礎になっている。実情に合わない」と、見直しも検討していく」と答弁があった。

定住人口増加促進特別委員会

7月14日に都市計画

に関する小委員会を、7月30日と8月24日に特別委員会を開催した。7月14日は、香美市内の不動産業者の方と質疑・意見交換等を行った。

7月30日は「香美市立移住定住交流センターの業務について」質疑・意見交換等を行い、指定管理者である「NPO法人いなかみ」の代表理事からは、センターの役割として「移住に対する不安を軽減させること」「地域と移住者をマッチングさせること」「地域+移住者の可能性を示すこと」で「年間10組の移住を実現すること」等が示された。

また、7月14日の小委員会についても報告を受け「農地法の下限面積」「線引きに関する見解」「地区計画」

「野市町の現状」

「43条に関する見解」「南海トラフ地震対策も見据えた安心・安全のまちづくりと区画整理」「外から見た土佐山田の可能性」等々について質疑・意見交換があったことが報告された。

8月24日は「地方創生に関する政策提言について」を議題とし、

7月30日付で回答のあったものの中から、住宅関連事業について、質疑・意見交換等を行い、残余については次回以降の委員会で行うこととした。

また、特別委員会の今後の進め方については、これまでの審査内容を整理し、総合計画との整合性も図りながら、一定の時期に取りまとめを行い、政策提言につなげていくこととした。



香美市産業振興条例の制定に 取り組んでいます



香美市議会では、議会改革の一環として、政策立案機能の向上に努めています。このことに関連し、産業建設常任委員会では、産業振興条例の制定に取り組んでいます。

産業振興条例は、農林業、商工業、大学、市民、行政が連携・協働することで産業基盤の強化・安定を図り、地域経済の健全な発展と市民生活の向上を目指すものです。

平成27年4月21日に素案を策定し、担当課との協議を経て、8月31日には土佐香美農業協同組合、香美森林組合、物部森林組合、香美市商工会、香美市観光協会、高知県土佐刃物連合協同組合、葎生の里、高知工科大学を訪問し意見聴取等も行いました。いただいたご意見等は条例に反映すべく現在精査しています。

今回は、条例の趣旨等を記載した前文（案）を掲載しました。お気づきの点等ございましたら、Fax またはメールで産業建設常任委員会までお寄せいただければ幸いです。

産業振興条例（案）～前文～

香美市は、豊かな自然の恵みによって、古くから農林業を基幹産業として栄えてきた。

しかし、昭和30年代後半からの高度経済成長により都市への労働力の流出や、国の輸出産業重視の経済政策によって農林業は衰退し、農地の荒廃や後継者不足が深刻な問題となっている。

また、商工業も経済の国際化や企業間競争、急速な少子高齢化や人口減少により、極めて厳しい経営環境に置かれている。さらに、不安定な雇用事情と相まって危機的な地域経済の疲弊が懸念される。

本市は、豊かな観光資源や文化、人材、自然環境に恵まれている。未来へと引き継ぐまちづくりの資源は自らの手中にあることを自覚し、主体的に行動を起こす必要がある。

このことから、本市の全ての事業者・関係団体・市民及び行政が一体となり、経済の地域内循環を基本とした産業振興を総合的かつ恒常的に推進し、本市の健全な発展と市民福祉の向上に資するため、この条例を制定する。

ご意見をお待ち
しています



Fax 0887-53-3233
メール gikai@city.kami.lg.jp
香美市議会事務局